

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月21日
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 高木 潔子
【電話番号】	03-6758-3840
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式会社 ファンド Aコース(為替ヘッジあり) ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式会社 ファンド Bコース(為替ヘッジなし)
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間（2020年9月7日から2020年9月25日まで） 各ファンドについて1,500億円を上限とします。 (2)継続申込期間（2020年9月28日から2021年11月19日まで） 各ファンドについて1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年8月21日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

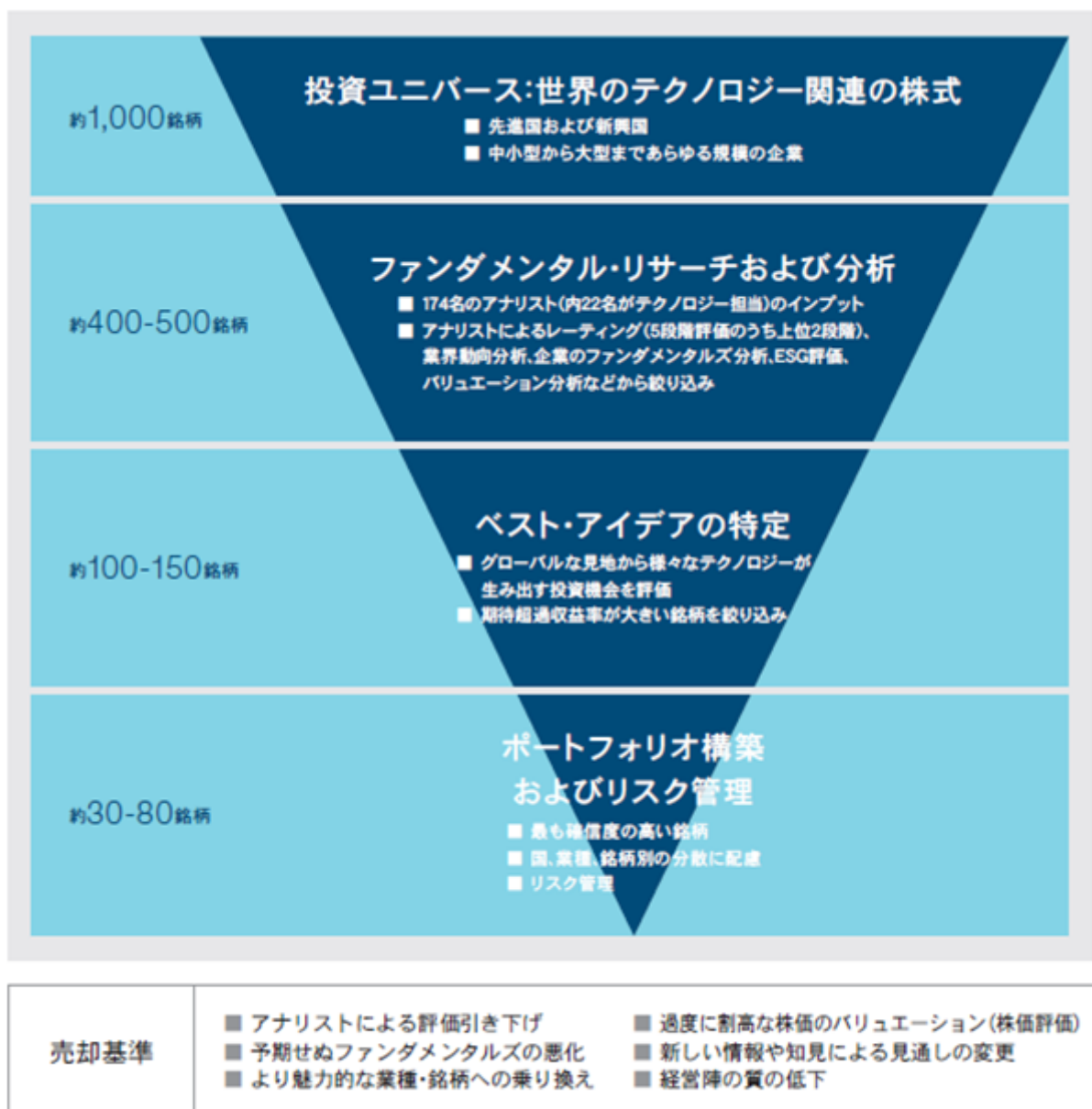
（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

<運用プロセス>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・テクノロジー株式運用チーム」が担当します。



2020年3月末時点

※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置く
ティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運
用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな
運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆88億米ドル（2020年3月末現在）

（後略）

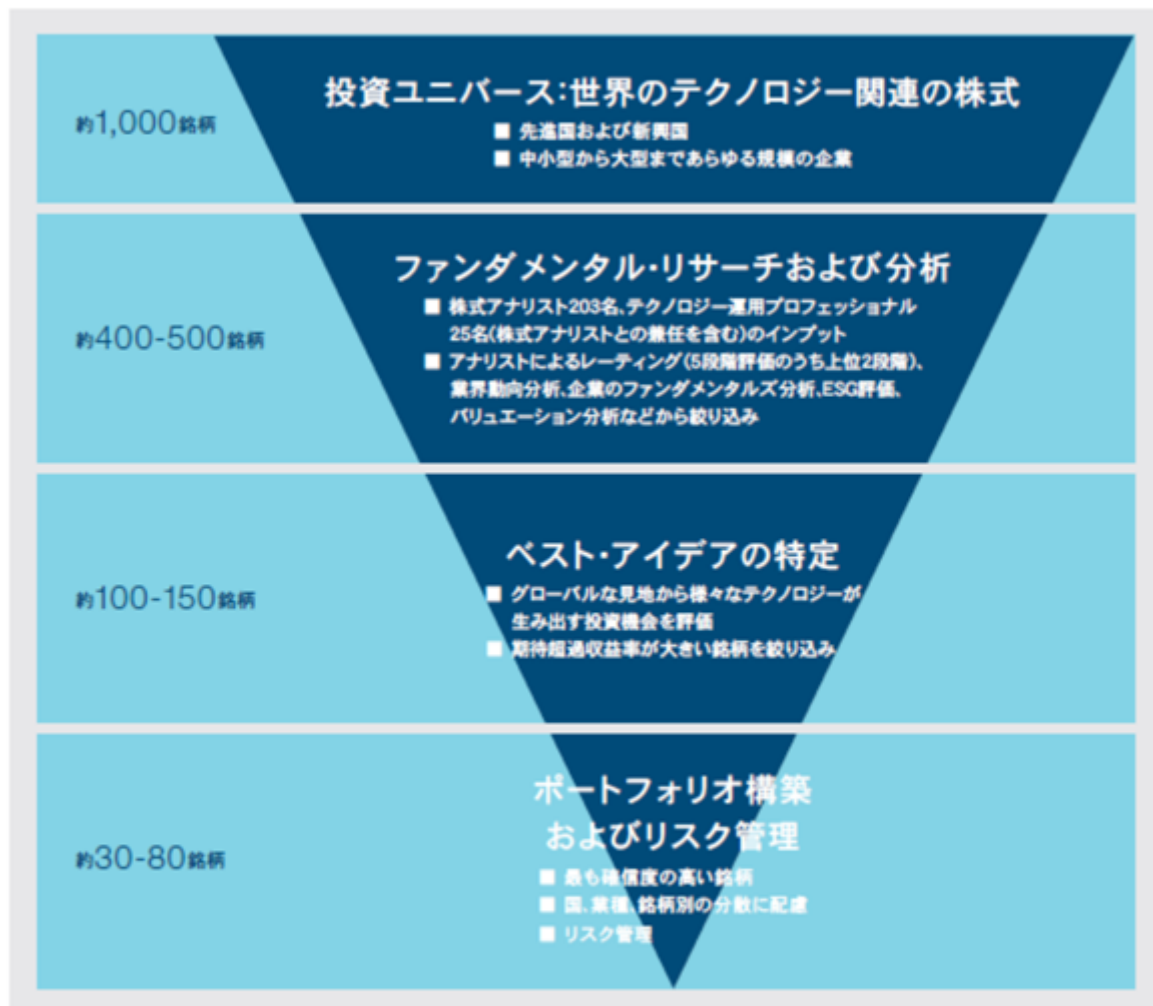
<訂正後>

（前略）

<運用プロセス>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・テクノロジー株式運用チーム」が
担当します。

- 世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、規律ある投資フレームワークに基づき確信度の高い銘柄でポートフォリオを構築します。
- 銘柄調査・分析においては、企業業績への影響が次第に顕在化してくると見込まれるESG要因も考慮します。



売却基準	<ul style="list-style-type: none"> ■ アナリストによる評価引き下げ ■ 予期せぬファンダメンタルズの悪化 ■ より魅力的な業種・銘柄への乗り換え 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 過度に割高な株価のバリュエーション(株価評価) ■ 新しい情報や知見による見直しの変更 ■ 経営陣の質の低下
-------------	---	--

2020年12月末時点

※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆4,705億米ドル（2020年12月末現在）

（後略）

（２）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2020年 9 月28日 信託契約締結、ファンドの当初設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

2020年 9 月28日 信託契約締結、ファンドの当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

ファンドの仕組み

(前略)

- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。

(後略)

< 訂正後 >

ファンドの仕組み

(前略)

- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。

(後略)

2 【投資方針】

(4) 【分配方針】

< 訂正前 >

年1回の決算時(毎年2月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

初回決算日は2021年2月25日の予定です。

(後略)

< 訂正後 >

年1回の決算時(毎年2月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(後略)

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

(中略)

< 株価変動リスク >

当ファンドは、実質的に世界の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)、グローバル預託証券(GDR)等を含みます。)の値動きにより大きく変動することがあります。

株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

また、当ファンドは中小型株に投資することがありますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式よりも価格の変動が大きくなる場合があります。当ファンドはエマージング・マーケットの株式にも投資することがありますが、新興国は先進国と比較して市場が成熟していないため流動性が低く、価格の変動が大きくなる場合があります。

(中略)

その他の留意点

(中略)

<外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)に関わる留意点>

外国口座税務コンプライアンス法(Foreign Account Tax Compliance Act)(以下「FATCA」といいます。)として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する(i)2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、および(ii)2021年1月1日以降に源泉税の対象となることが想定される外国金融機関による一定の支払い(またはその一部)は、当ファンドがFATCAにおける、次の段落に記載のある各種要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。なお、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払いについては、米国当局より別途、異なる内容の指針が発表されない限り、FATCAのもとでの30%の源泉徴収税の対象となりません。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定(以下「日米政府間協定」といいます。)を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、当ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。

当ファンドがFATCAによる源泉徴収の対象とならないためには、外国金融機関として、米国内国歳入庁(以下「IRS」といいます。)に登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を当ファンドに義務付ける内容の契約(以下「FFI契約」といいます。)を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」(すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人)および(一定の場合)特定米国人により所有される非米国人(以下「米国所有外国事業体」といいます。)に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者の情報、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、当ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

当ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、当ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、当ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、当ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、当ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

（後略）

（２）投資リスクに対する管理体制

<リスクの管理体制>

ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。

運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。

法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。

委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。

投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

（３）参考情報

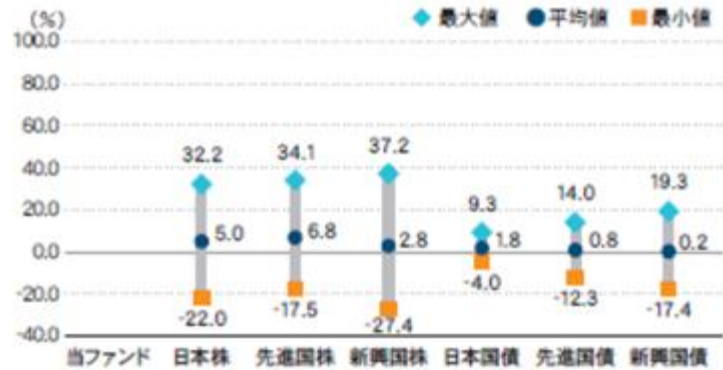
参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは2020年9月28日から運用を開始するため、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドは2020年9月28日から運用を開始するため、当ファンドの騰落率はありません。

※2015年7月～2020年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP.Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

< 訂正後 >

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

(中略)

< 株価変動リスク >

当ファンドは、実質的に世界の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式（米国預託証券(ADR)、グローバル預託証券(GDR)等を含みます。）の値動きにより、大きく変動することがあります。

株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

また、当ファンドは中小型株に投資することがありますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式よりも価格の変動が大きくなる場合があります。当ファンドはエマージング・マーケットの株式にも投資することがありますが、新興国は先進国と比較して市場が成熟していないため流動性が低く、価格の変動が大きくなる場合があります。

(中略)

その他の留意点

(中略)

< 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点 >

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国事業体への米国を起源とする特定の支払いは、例外が適用されない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。

現在、FATCAのもとでは、()米国外の投資法人や投資信託といったファンドを含む外国金融機関（ただし米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）または居住国に、直接および間接的な米国の口座保有者に関する情報を収集して開示することに同意しているか、またはこれらの要件から免除されており当該免除につき証明書の提出等による証明を行っている場合を除く）、()その他の特定の外国の事業体（ただし、直接または間接的な米国の口座保有者に関する一定の情報につき証明書の提出等による証明を行っている場合を除く）に対して、定額または確定可能な年次または定期的な額の米国源泉の所得（分配金を含む）の全部または一部に30%の源泉徴収税が課されますが、一部解約や償還による総受取額については、米国当局より別途、異なる内容の指針が発表されない限り、30%の源泉徴収税の対象となりません。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、当ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。

当ファンドがFATCAによる源泉徴収の対象とならないためには、外国金融機関として、米国内国歳入庁(以下「IRS」といいます。)に登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を当ファンドに義務付ける内容の契約(以下「FFI契約」といいます。)を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」(すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人)および(一定の場合)特定米国人により所有される非米国事業体または外国事業体(以下「米国所有外国事業体」といいます。)に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者の情報、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、当ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

当ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、当ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、当ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、当ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、当ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務省または国税庁に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(後略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

<リスクの管理体制>

ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。

運用チームがポートフォリオのモニタリングを行い、その運用リスクを管理するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。

法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。

委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。

投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

Aコース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



Bコース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※当ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示しています。

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・ インデックス-エマージング・ マーケッツ・グローバル・ ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP.Morgan SecuritiesLLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP.Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は2021年2月26日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100,273,143,460	100.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		430,809,615	0.43
合計(純資産総額)		99,842,333,845	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		24,373,540,265	24.41
	売建		128,115,247,844	128.31

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	121,274,356,729	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,250,576	0.01
合計(純資産総額)		121,268,106,153	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	140,476,918,487	63.40
	カナダ	10,027,724,125	4.53
	ブラジル	2,124,221,598	0.96
	ドイツ	6,888,927,983	3.11
	オランダ	7,943,620,681	3.59
	イギリス	6,918,838,500	3.12
	ケイマン	27,157,392,630	12.26
	韓国	3,200,039,736	1.44
	台湾	13,728,644,520	6.20
	小計	218,466,328,260	98.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,089,597,296	1.39
合計(純資産総額)		221,555,925,556	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		89,570,614	0.04
	売建		177,229,774	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス グロー バル・テクノロジー株式マザーファンド	78,800,112,739	1.3183	103,882,188,624	1.2725	100,273,143,460	100.43

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.43
合計	100.43

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス グロー バル・テクノロジー株式マザーファンド	95,304,013,147	1.3182	125,639,280,531	1.2725	121,274,356,729	100.01

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	株式	SEA LTD-ADR	メディア・ 娯楽	531,414	26,354.25	14,005,017,410	25,005.93	13,288,505,271	6.00
2	アメリカ	株式	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	ソフトウェ ア・サービ ス	309,731	40,892.36	12,665,634,286	38,752.56	12,002,869,936	5.42
3	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半 導体製造装 置	4,234,000	2,387.50	10,108,675,000	2,425.70	10,270,413,800	4.64
4	カナダ	株式	SHOPIFY INC - CLASS A	ソフトウェ ア・サービ ス	75,800	138,247.18	10,479,136,813	132,291.87	10,027,724,125	4.53
5	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	27,554	335,700.06	9,249,879,522	324,823.24	8,950,179,830	4.04
6	イギリス	株式	ATLASSIAN CORP PLC- CLASS A	ソフトウェ ア・サービ ス	280,200	25,492.56	7,143,016,013	24,692.50	6,918,838,500	3.12

7	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・ 娯楽	114,300	58,799.81	6,720,818,569	58,086.87	6,639,329,813	3.00
8	アメリカ	株式	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	ソフトウェ ア・サービ ス	297,800	23,013.75	6,853,494,750	22,170.12	6,602,263,225	2.98
9	アメリカ	株式	WORKDAY INC-CLASS A	ソフトウェ ア・サービ ス	245,100	27,916.17	6,842,255,669	26,688.93	6,541,458,581	2.95
10	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェ ア・サービ ス	168,800	39,027.75	6,587,884,200	37,673.06	6,359,212,950	2.87
11	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェ ア・サービ ス	275,726	23,314.43	6,428,396,594	22,710.93	6,261,995,953	2.83
12	アメリカ	株式	HUBSPOT INC	ソフトウェ ア・サービ ス	114,000	55,115.06	6,283,117,125	52,658.56	6,003,076,125	2.71
13	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半 導体製造装 置	96,726	61,146.06	5,914,414,525	61,339.79	5,933,152,769	2.68
14	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェ ア・サービ ス	105,369	58,631.93	6,177,988,622	56,183.93	5,920,045,310	2.67
15	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェ ア・サービ ス	234,707	25,549.93	5,996,749,181	24,552.25	5,762,584,941	2.60
16	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自 動車部品	76,242	78,839.62	6,010,890,689	72,485.87	5,526,468,082	2.49
17	アメリカ	株式	ZENDESK INC	ソフトウェ ア・サービ ス	342,600	15,954.50	5,466,011,700	15,298.93	5,241,415,987	2.37
18	ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	小売	201,300	26,598.62	5,354,303,212	25,519.12	5,136,999,862	2.32
19	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・ 娯楽	189,470	28,082.93	5,320,874,168	27,060.81	5,127,212,144	2.31
20	ケイマン	株式	FARFETCH LTD-CLASS A	小売	666,205	7,073.06	4,712,109,603	6,779.81	4,516,744,987	2.04
21	アメリカ	株式	SQUARE INC - A	ソフトウェ ア・サービ ス	174,346	25,215.24	4,396,177,976	24,130.43	4,207,045,256	1.90
22	アメリカ	株式	TWILIO INC - A	ソフトウェ ア・サービ ス	102,200	43,452.00	4,440,794,400	40,118.93	4,100,155,413	1.85
23	アメリカ	株式	FIVE9 INC	ソフトウェ ア・サービ ス	190,800	19,313.06	3,684,932,325	19,252.50	3,673,377,000	1.66
24	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・半 導体製造装 置	777,424	4,565.45	3,549,292,344	4,565.45	3,549,292,344	1.60
25	アメリカ	株式	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	メディア・ 娯楽	377,900	9,613.59	3,632,979,311	9,267.12	3,502,046,538	1.58
26	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半 導体製造装 置	959,000	3,590.80	3,443,577,200	3,606.08	3,458,230,720	1.56
27	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	394,896	7,790.00	3,076,239,840	8,103.50	3,200,039,736	1.44
28	ドイツ	株式	DELIVERY HERO SE	小売	202,645	14,090.26	2,855,321,751	14,006.31	2,838,310,210	1.28
29	アメリカ	株式	SNAP INC - A	メディア・ 娯楽	400,601	7,381.18	2,956,911,093	6,721.37	2,692,589,546	1.22
30	アメリカ	株式	COSTAR GROUP INC	商業・専門 サービス	28,601	88,849.43	2,541,182,762	87,125.00	2,491,862,125	1.12

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	商業・専門サービス	1.12
		自動車・自動車部品	2.49
		メディア・娯楽	16.25
		小売	13.21
		不動産	1.12
		ソフトウェア・サービス	48.31
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.44
		半導体・半導体製造装置	14.66
合計			98.61

【投資不動産物件】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>
該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>
該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	216,832,023.02	22,986,352,635	23,027,560,835	23.06
	ユーロ	買建	4,484,000.00	578,940,605	579,243,120	0.58
	オーストラリアドル	買建	677,000.00	57,159,110	56,380,560	0.05
	シンガポールドル	買建	8,885,000.00	714,275,820	710,355,750	0.71
	アメリカドル	売建	1,047,766,740.38	111,073,945,029	111,272,827,820	111.44
	ユーロ	売建	58,733,436.71	7,576,026,001	7,587,185,354	7.59
	オーストラリアドル	売建	12,817,735.90	1,082,201,442	1,067,461,045	1.06
	シンガポールドル	売建	102,411,177.30	8,230,786,319	8,187,773,625	8.20

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>
該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	843,096.90	88,942,711	89,570,614	0.04
	アメリカドル	売建	829,716.81	87,937,536	88,149,113	0.03
	ユーロ	売建	689,745.73	88,942,711	89,080,661	0.04

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2021年 2月25日)	103,621	103,621	1.2907	1.2907
2020年 9月末日	49,973		1.0023	
10月末日	51,424		1.0317	
11月末日	55,913		1.1344	
12月末日	57,161		1.1823	
2021年 1月末日	63,047		1.2248	
2月末日	99,842		1.2442	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2021年 2月25日)	125,700	125,700	1.3096	1.3096
2020年 9月末日	62,064		1.0059	
10月末日	62,896		1.0230	
11月末日	68,555		1.1237	
12月末日	69,614		1.1708	
2021年 1月末日	78,037		1.2236	
2月末日	121,268		1.2641	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	0.0000

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	29.1

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	31.0

（４）【設定及び解約の実績】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	83,602,276,206	3,320,374,259	80,281,901,947

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	100,171,201,080	4,190,962,490	95,980,238,590

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<参考情報>

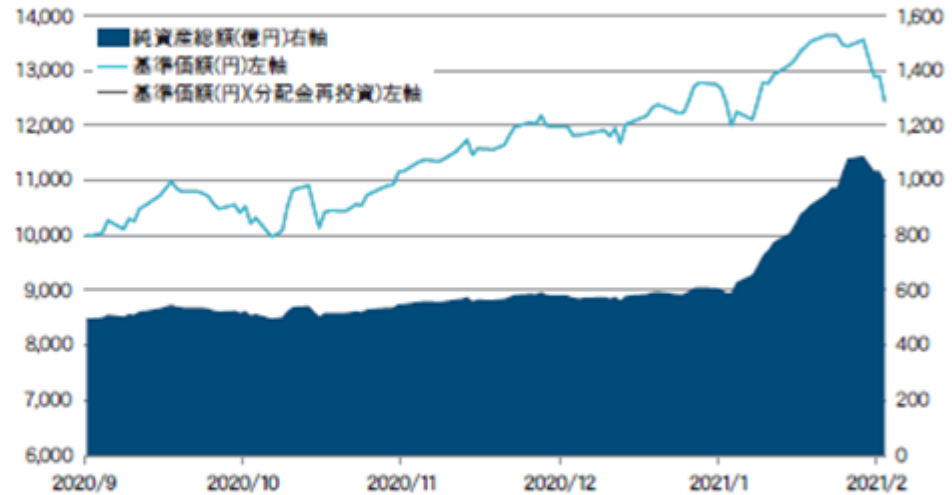
運用実績

2021年2月26日現在

基準価額・純資産の推移

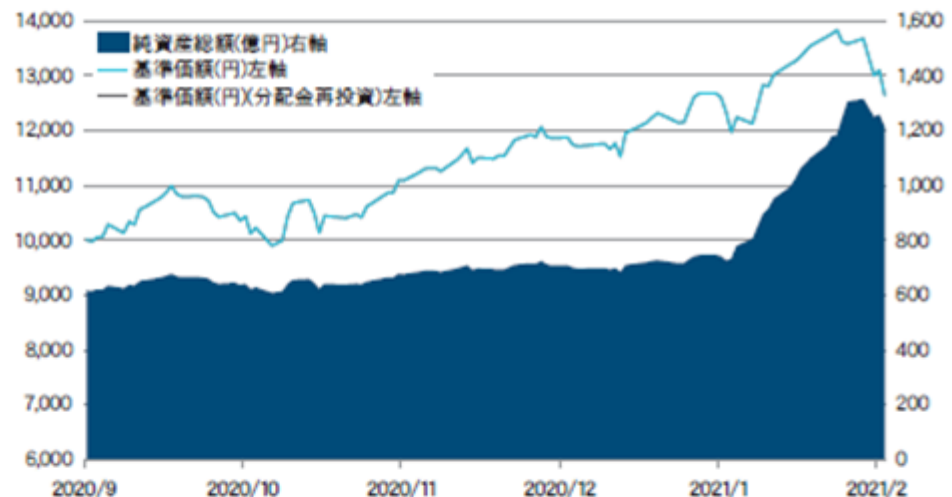
Aコース

基準価額	12,442円
純資産総額	998.4億円



Bコース

基準価額	12,641円
純資産総額	1,212.7億円



※基準価額は1万口当たりとなっています。

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

Aコース

2021/2/25	0円
設定来累計	0円

Bコース

2021/2/25	0円
設定来累計	0円

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

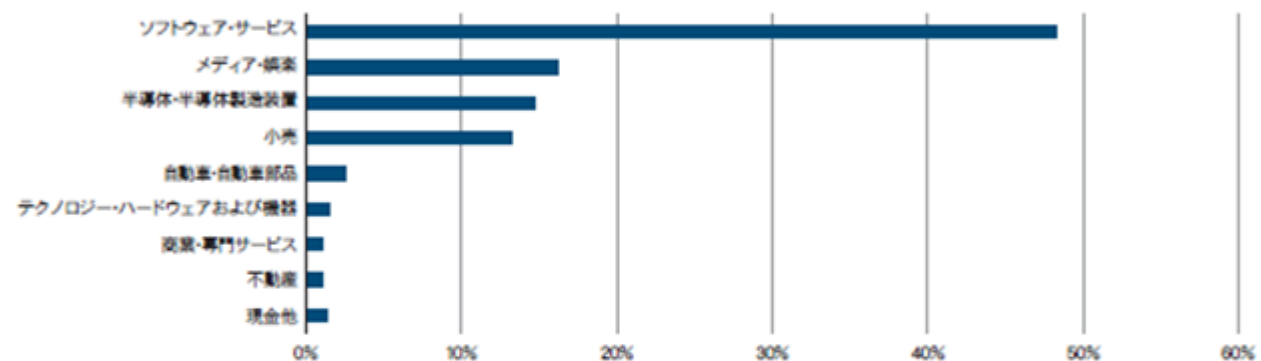
2021年2月26日現在

主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	通貨	国	構成比
1	シー	メディア・娯楽	米ドル	シンガポール	6.0%
2	ズーム・ビデオ・コミュニケーションズ	ソフトウェア・サービス	米ドル	米国	5.4%
3	台湾セミコンダクター	半導体・半導体製造装置	台湾ドル	台湾	4.6%
4	ショッピファイ	ソフトウェア・サービス	米ドル	カナダ	4.5%
5	アマゾン・ドット・コム	小売	米ドル	米国	4.0%
6	アトラシアン	ソフトウェア・サービス	米ドル	米国	3.1%
7	ネットフリックス	メディア・娯楽	米ドル	米国	3.0%
8	クラウドストライク・ホールディングス	ソフトウェア・サービス	米ドル	米国	3.0%
9	ワークデイ	ソフトウェア・サービス	米ドル	米国	3.0%
10	マスターカード	ソフトウェア・サービス	米ドル	米国	2.9%

セクター配分



※構成比はマザーファンドの対純資産総額の比率です。

※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類にて区分しています。

※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

Aコース



Bコース



※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2020年は設定日から年末まで、2021年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

<訂正後>

（前略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1. ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)、
ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. Aコース及びBコースの第1期計算期間は、2020年9月28日から2021年2月25日までとなっております。

3. Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2020年9月28日から2021年2月25日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2021年 2月25日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	104,390,221,902
派生商品評価勘定	688,286,636
未収入金	1,637,028,724
流動資産合計	106,715,537,262
資産合計	106,715,537,262
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,534,180,896
未払解約金	101,314,426
未払受託者報酬	8,263,436
未払委託者報酬	440,716,641
その他未払費用	9,177,096
流動負債合計	3,093,652,495
負債合計	3,093,652,495
純資産の部	
元本等	
元本	80,281,901,947
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,339,982,820
（分配準備積立金）	13,262,139,237
元本等合計	103,621,884,767
純資産合計	103,621,884,767
負債純資産合計	106,715,537,262

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	15,664,151,402
為替差損益	1,343,573,112
営業収益合計	14,320,578,290
営業費用	
受託者報酬	8,263,436
委託者報酬	440,716,641
その他費用	9,184,796
営業費用合計	458,164,873
営業利益又は営業損失()	13,862,413,417
経常利益又は経常損失()	13,862,413,417
当期純利益又は当期純損失()	13,862,413,417
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	600,274,180
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,127,951,099
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,127,951,099
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,107,516
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,107,516
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	23,339,982,820

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しています。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 2021年 2月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	49,856,361,361円
	期中追加設定元本額	33,745,914,845円
	期中一部解約元本額	3,320,374,259円
2.	受益権の総数	80,281,901,947口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第1期 自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2.	分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	55,609,061円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	13,206,530,176円
C	収益調整金額	10,077,843,583円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	23,339,982,820円
F	当ファンドの期末残存口数	80,281,901,947口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,907円
H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期 自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。 ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。 運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。 法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。 委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期 2021年 2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

第1期(2021年 2月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	14,910,626,400
合計	14,910,626,400

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

第1期(2021年 2月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	141,316,478,154	0	142,004,764,790	688,286,636
	米ドル	125,754,700,307	0	126,278,557,697	523,857,390
	ユーロ	7,867,618,260	0	7,945,188,863	77,570,603
	オーストラリアドル	974,079,538	0	990,842,104	16,762,566
	シンガポールドル	6,720,080,049	0	6,790,176,126	70,096,077
	売建	243,115,025,080	0	245,649,205,976	2,534,180,896
	米ドル	211,936,322,865	0	213,975,203,131	2,038,880,266
	ユーロ	14,879,226,016	0	15,082,003,914	202,777,898
	オーストラリアドル	1,955,868,185	0	2,015,884,436	60,016,251
	シンガポールドル	14,343,608,014	0	14,576,114,495	232,506,481
	合計	384,431,503,234	0	387,653,970,766	1,845,894,260

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第1期 2021年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2907円
(1万口当たり純資産額)	(12,907円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド	79,185,482,745	104,390,221,902	
合計		79,185,482,745	104,390,221,902	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2021年 2月25日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	126,261,096,092
未収入金	204,464,124
流動資産合計	126,465,560,216
資産合計	126,465,560,216
負債の部	
流動負債	
未払解約金	204,464,124
未払受託者報酬	10,113,840
未払委託者報酬	539,404,693
その他未払費用	11,269,630
流動負債合計	765,252,287
負債合計	765,252,287
純資産の部	
元本等	
元本	95,980,238,590
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	29,720,069,339
(分配準備積立金)	18,009,512,671
元本等合計	125,700,307,929
純資産合計	125,700,307,929
負債純資産合計	126,465,560,216

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	19,309,645,925
営業収益合計	19,309,645,925
営業費用	
受託者報酬	10,113,840
委託者報酬	539,404,693
その他費用	11,269,630
営業費用合計	560,788,163
営業利益又は営業損失（ ）	18,748,857,762
経常利益又は経常損失（ ）	18,748,857,762
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,748,857,762
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	739,345,091
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,790,798,602
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,790,798,602
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,241,934
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,241,934
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,720,069,339

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 2021年 2月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	61,701,103,457円
	期中追加設定元本額	38,470,097,623円
	期中一部解約元本額	4,190,962,490円
2.	受益権の総数	95,980,238,590口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第1期 自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2.	分配金の計算過程	
A	費用控除後の配当等収益額	68,140,162円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	17,941,372,509円
C	収益調整金額	11,710,556,668円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	29,720,069,339円
F	当ファンドの期末残存口数	95,980,238,590口
G	10,000口当たり収益分配対象額	3,096円
H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期 自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。 運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。 法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。 委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期 2021年 2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第1期(2021年 2月25日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	18,647,527,428
合計	18,647,527,428

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第1期 2021年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3096円
(1万口当たり純資産額)	(13,096円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー 株式マザーファンド	95,775,693,008	126,261,096,092	
合計		95,775,693,008	126,261,096,092	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2021年 2月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	3,812,650,699
金銭信託	485,153,997
株式	227,262,301,762
派生商品評価勘定	1,659,525
未収入金	2,822,066,280
未収配当金	69,113,682
流動資産合計	234,452,945,945
資産合計	234,452,945,945
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	19,705,356
未払金	1,943,456,472
未払解約金	1,841,492,848
その他未払費用	737,812
流動負債合計	3,805,392,488
負債合計	3,805,392,488
純資産の部	
元本等	
元本	174,961,175,753
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	55,686,377,704
元本等合計	230,647,553,457
純資産合計	230,647,553,457
負債純資産合計	234,452,945,945

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2021年 2月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首	2020年 9月28日
	期首元本額	111,557,464,818円
	期中追加設定元本額	72,147,917,834円
	期中一部解約元本額	8,744,206,899円
	期末元本額	174,961,175,753円
	元本の内訳	
	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	79,185,482,745円
	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	95,775,693,008円
2.	受益権の総数	174,961,175,753口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2020年 9月28日 至 2021年 2月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。 当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。 運用チームがポートフォリオをモニターし、その運用リスク管理を行うとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理も行われております。 法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。 委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、リスク管理を行う多層的なアプローチにより、牽制機能を効かせております。

金融商品の時価等に関する事項

期別	2021年 2月25日現在
項目	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

(2021年 2月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	25,875,147,160
合計	25,875,147,160

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2021年 2月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	303,079,700	0	304,739,225	1,659,525
	米ドル	303,079,700	0	304,739,225	1,659,525
	売建	3,168,414,346	0	3,188,119,702	19,705,356
	米ドル	2,865,334,646	0	2,883,005,116	17,670,470
	ユーロ	303,079,700	0	305,114,586	2,034,886
合計		3,471,494,046	0	3,492,858,927	18,045,831

（注）時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2021年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3183円
(1万口当たり純資産額)	(13,183円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ASANA INC - CL A	80,137	36.05	2,888,938.85	
	COSTAR GROUP INC	28,601	836.23	23,917,014.23	
	TESLA INC	76,242	742.02	56,573,088.84	
	FACEBOOK INC-CLASS A	209,970	264.31	55,497,170.70	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	376,144	90.49	34,037,270.56	
	MATCH GROUP INC	76,601	160.79	12,316,674.79	
	NETFLIX INC	114,300	553.41	63,254,763.00	
	SEA LTD-ADR	531,414	248.04	131,811,928.56	
	SNAP INC - A	400,601	69.47	27,829,751.47	
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	218,700	250.34	54,749,358.00	
	AMAZON.COM INC	27,554	3,159.53	87,057,689.62	
	DOORDASH INC - A	70,700	176.32	12,465,824.00	
	ETSY INC	117,301	209.10	24,527,639.10	
	FARFETCH LTD-CLASS A	666,205	66.57	44,349,266.85	
	MERCADOLIBRE INC	8,601	1,714.00	14,742,114.00	
	OPENDOOR TECHNOLOGIES INC	742,147	30.82	22,872,970.54	
	ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	280,200	239.93	67,228,386.00	
	BILL.COM HOLDINGS INC	138,037	169.42	23,386,228.54	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	297,800	216.60	64,503,480.00	
	DATADOG INC - CLASS A	212,800	99.36	21,143,808.00	
	FIVE9 INC	190,800	181.77	34,681,716.00	
	HUBSPOT INC	114,000	518.73	59,135,220.00	
	MASTERCARD INC - A	168,800	367.32	62,003,616.00	
	NCINO INC	152,119	76.06	11,570,171.14	
	PAGERDUTY INC	487,120	47.80	23,284,336.00	
	PAYLOCITY HOLDING CORP	96,900	197.75	19,161,975.00	
PROOFPOINT INC	4,198	124.59	523,028.82		
SALESFORCE.COM INC	234,707	240.47	56,439,992.29		
SERVICENOW INC	105,369	551.83	58,145,775.27		
SHOPIFY INC - CLASS A	75,800	1,301.15	98,627,170.00		
SPLUNK INC	138,318	152.53	21,097,644.54		

	SQUARE INC - A	174,346	237.32	41,375,792.72	
	STONECO LTD-A	77,701	87.99	6,836,910.99	
	SYNOPSYS INC	92,501	260.68	24,113,160.68	
	TWILIO INC - A	102,200	408.96	41,795,712.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	275,726	219.43	60,502,556.18	
	WORKDAY INC-CLASS A	238,500	262.78	62,673,030.00	
	ZENDESK INC	342,600	150.16	51,444,816.00	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	291,231	385.23	112,190,918.13	
	ADVANCED MICRO DEVICES	311,714	86.94	27,100,415.16	
	APPLIED MATERIALS INC	202,801	122.81	24,905,990.81	
	LAM RESEARCH CORP	41,700	596.90	24,890,730.00	
	MICRON TECHNOLOGY INC	227,100	92.52	21,011,292.00	
	米ドル 小計	8,820,306		1,788,665,335.38	(189,705,845,470)
ブラジルリアル	MAGAZINE LUIZA SA	4,588,800	24.64	113,068,032.00	
	ブラジルリアル 小計	4,588,800		113,068,032.00	(2,213,872,066)
ユーロ	AUTO1 GROUP SE	82,590	45.50	3,757,845.00	
	DELIVERY HERO SE	202,645	109.10	22,108,569.50	
	ADYEN NV	8,047	1,978.50	15,920,989.50	
	ASML HOLDING NV	96,726	473.45	45,794,924.70	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	870,445	35.35	30,770,230.75	
	ユーロ 小計	1,260,453		118,352,559.45	(15,261,562,541)
香港ドル	KUAI SHOU TECHNOLOGY	280,400	327.20	91,746,880.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	233,800	687.00	160,620,600.00	
	香港ドル 小計	514,200		252,367,480.00	(3,452,387,126)
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	394,896	82,000.00	32,381,472,000.00	
	韓国ウォン 小計	394,896		32,381,472,000.00	(3,111,859,459)
台湾ドル	MEDIATEK INC	959,000	940.00	901,460,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	4,234,000	625.00	2,646,250,000.00	
	台湾ドル 小計	5,193,000		3,547,710,000.00	(13,516,775,100)

合 計	20,771,655	227,262,301,762 (227,262,301,762)
-----	------------	--------------------------------------

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 43銘柄	100.0%	83.5%
ブラジルリアル	株式 1銘柄	100.0%	1.0%
ユーロ	株式 5銘柄	100.0%	6.7%
香港ドル	株式 2銘柄	100.0%	1.5%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%	1.4%
台湾ドル	株式 2銘柄	100.0%	5.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下のファンドの現況は2021年2月26日現在です。

【純資産額計算書】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

資産総額	252,124,380,667円
負債総額	152,282,046,822円
純資産総額(-)	99,842,333,845円
発行済口数	80,243,259,269口
1口当たり純資産額(/)	1.2442円
(1万口当たり純資産額)	(12,442円)

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

資産総額	121,402,197,677円
負債総額	134,091,524円
純資産総額(-)	121,268,106,153円
発行済口数	95,933,638,562口
1口当たり純資産額(/)	1.2641円
(1万口当たり純資産額)	(12,641円)

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>

資産総額	224,457,009,854円
負債総額	2,901,084,298円
純資産総額(-)	221,555,925,556円
発行済口数	174,104,125,886口
1口当たり純資産額(/)	1.2725円
(1万口当たり純資産額)	(12,725円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

2020年3月末現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

(後略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

2020年12月末現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2020年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	12	582,170

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	15	1,130,827

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
3. 財務諸表の金額については、従来、千円未満を四捨五入で記載しておりましたが、当事業年度より千円未満を切捨てて記載することに変更しております。なお、前事業年度については、従来どおり千円未満を四捨五入して記載しております。
4. 第3期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,178,584	2,512,417
前払費用	46,524	68,522
未収収益	157,254	295,080
未収委託者報酬	544,352	2,258,769
未収還付法人税等	66,164	-
差入保証金	137,640	137,640
関係会社未収入金 1	90,198	127,852
流動資産合計	2,220,718	5,400,283
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	72,739	785,206
器具備品	88,764	222,329
減価償却累計額	62,968	204,775
有形固定資産合計	98,534	802,760
無形固定資産		
のれん	2,388,602	2,208,330
無形固定資産合計	2,388,602	2,208,330
投資その他の資産		
長期差入保証金	-	228,566
繰延税金資産	1,142,883	1,106,422
投資その他の資産合計	1,142,883	1,334,989
固定資産合計	3,630,019	4,346,079
資産合計	5,850,737	9,746,363

(単位：千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	4,189,479	5,136,886
未払手数料	254,655	1,028,401
未払費用	149,186	175,012
未払法人税等		449,537
預り金	406,491	549,721
資産除去債務	73,435	128,000
未払消費税等	19,552	242,087
その他	7,576	94,490
流動負債合計	5,100,375	7,804,137
固定負債		
退職給付引当金	387,229	485,028
資産除去債務		169,259
その他		65,394
固定負債合計	387,229	719,683
負債合計	5,487,604	8,523,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	263,133	1,122,542
利益剰余金合計	263,133	1,122,542
株主資本合計	363,133	1,222,542
純資産合計	363,133	1,222,542
負債・純資産合計	5,850,737	9,746,363

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益 1		
委託者報酬	1,165,437	8,003,664
投資運用受託報酬	2,409,955	3,292,472
その他営業収益	2,095,751	2,028,904
営業収益計	5,671,143	13,325,041
営業費用		
支払手数料	545,429	3,835,920
広告宣伝費	85,734	110,355
調査費		
調査費	181,117	251,865
情報機器関連費	33,601	23,395
委託調査費	450,391	2,236,378
営業経費		
通信費	10,612	12,142
その他	23,527	20,781
営業費用計	1,330,410	6,490,840
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	834,592	1,027,185
賞与	761,832	1,061,296
役員賞与	105,050	119,218
その他報酬給料	22,516	259,571
法定福利費	95,637	119,846
その他の福利厚生費	111,487	34,701
株式報酬費用	283,573	417,770
交際費	6,798	1,459
旅費交通費	68,043	4,149
不動産関係費		
不動産賃借料	132,369	370,667
その他の不動産関係費	24,243	35,263
退職給付費用	77,570	109,755
固定資産減価償却費	46,460	168,358
のれん償却費	170,954	180,271
諸経費		
業務委託費 1	1,161,610	1,393,039
その他	19,544	35,317
一般管理費合計	3,922,279	5,337,871
営業利益	418,453	1,496,329
営業外費用		
為替差損	2,830	149,535
営業外費用合計	2,830	149,535
経常利益	415,624	1,346,793
税引前当期純利益	415,624	1,346,793
法人税、住民税及び事業税	45,614	450,922
法人税等還付税額	30,042	-
法人税等調整額	247,165	36,460
法人税等合計	262,737	487,383
当期純利益	152,887	859,410

(3) 【株主資本等変動計算書】

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	110,246	110,246	210,246	210,246
当期変動額					
当期純利益	-	152,887	152,887	152,887	152,887
当期変動額合計	-	152,887	152,887	152,887	152,887
当期末残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133
当期変動額					
当期純利益	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期変動額合計	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期末残高	100,000	1,122,542	1,122,542	1,222,542	1,222,542

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	2～7年
工具、器具及び備品	2～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

従来、貸借対照表の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、損益計算書の「業務委託費」に含めて表示していた「支払手数料」および「委託調査費」を、事業の内容をより明瞭に表示するため、それぞれ区分掲記して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「未収収益」に含めていた544,352千円は「未収委託者報酬」として、前事業年度の損益計算書において「業務委託費」に含めていた995,820千円は「支払手数料」545,429千円「委託調査費」450,391千円として組み替えております。

従来、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた254,655千円は、「未払手数料」254,655千円として組み替えております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行业務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行业務に取引価格を配分する。
- ステップ5 : 履行业務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）

概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債 (千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
関係会社未収入金	90,198	127,852
関係会社未払金	4,189,479	5,136,886

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。(千円)

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	4,085,789	4,650,970
委託調査費	450,391	2,236,378
業務委託費	895,635	1,308,414

（株主資本等変動計算書関係）

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第3期事業年度 (2019年12月31日)
1年内	96,026
1年超	
合計	96,026

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第4期事業年度 (2020年12月31日)
1年内	195,139
1年超	634,203
合計	829,343

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益及び未収委託者報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第3期事業年度(2019年12月31日)の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる差入保証金は、次表に含まれておりません(注4)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	1,178,584	1,178,584	-
(2) 未収収益	157,254	157,254	-
(3) 未収委託者報酬	544,352	544,352	-
(4) 未収還付法人税等	66,164	66,164	-
(5) 関係会社未収入金	90,198	90,198	-
資産計	2,036,554	2,036,554	-
(1) 関係会社未払金	4,189,479	4,189,479	-
(2) 未払費用	149,186	149,186	-
(3) 未払手数料	254,655	254,655	-
(4) 預り金	406,491	406,491	-
負債計	4,999,811	4,999,811	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収委託者報酬、(4)未収還付法人税等並びに(5)関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2)未払費用、(3)未払手数料並びに(4)預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権(現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、未収還付法人税等及び関係会社未収入金)は全て1年以内に償還予定です。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
差入保証金	137,640

本社事務所の貸借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

第4期事業年度（2020年12月31日）の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表に含まれておりません（（注4）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	2,512,417	2,512,417	-
(2) 未収収益	295,080	295,080	-
(3) 未収委託者報酬	2,258,769	2,258,769	-
(4) 差入保証金	137,640	137,640	-
(5) 関係会社未収入金	127,852	127,852	-
資産計	5,331,761	5,331,761	-
(1) 関係会社未払金	5,136,886	5,136,886	-
(2) 未払費用	175,012	175,012	-
(3) 未払法人税等	449,537	449,537	-
(4) 未払手数料	1,028,401	1,028,401	-
(5) 預り金	549,721	549,721	-
(6) 未払消費税等	242,087	242,087	-
負債計	7,581,646	7,581,646	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬、(4) 差入保証金並びに(5) 関係会社未収入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払手数料、(5) 預り金並びに(6) 未払消費税等
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、差入保証金及び関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
長期差入保証金	228,566

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	328,573
退職給付費用	74,293
退職給付の支払額	15,636
期末における退職給付引当金	387,229

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	74,293

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	387,229
退職給付費用	109,755
退職給付の支払額	11,956
期末における退職給付引当金	485,028

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	109,755

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	68,957	116,306
一括償却資産	181	-
退職給付引当金	133,942	167,771
未払費用	40,980	71,822
株式報酬費用	194,133	214,249
資産除去債務	25,401	102,822
未払家賃	2,492	22,620
資産調整勘定	793,444	549,307
事業税	-	35,312
特別法人事業税	-	12,201
その他	276	16
繰延税金資産合計	1,259,805	1,292,430
繰延税金負債		
固定資産	24,583	100,046
退職給与負債調整勘定	89,031	85,961
事業税	2,358	-
地方法人特別税	951	-
繰延税金負債合計	116,922	186,007
繰延税金資産の純額	1,142,883	1,106,422

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第3期事業年度（2019年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
（調整）	
還付法人税等	7.2
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	10.7
のれん償却費	24.5
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.2

第4期事業年度（2020年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
（調整）	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	3.3
のれん償却費	4.6
賃上げ・投資促進税制の税額控除	5.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

（企業結合等関係）

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,165,437	2,409,955	2,095,751	5,671,143

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

北米	2,454,798
ヨーロッパ	1,623,632
日本	1,585,355
その他	7,359
合計	5,671,143

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,371,862
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,565,021

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	8,003,664	3,292,472	2,028,904	13,325,041

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	3,080,854
ヨーロッパ	1,512,131
日本	8,732,055
合計	13,325,041

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,866,553
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,475,760

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第3期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,565,021 費用 259,149	関係会社未払金	3,917,663
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,357,927 費用 671,386	関係会社未収入金	60,476
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4704万2851.60ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	112,215

(注1)上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,475,760 費用 443,854	関係会社未払金	4,513,211
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,866,553 費用 2,851,171	関係会社未収入金	101,786
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4559万2929.4ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	511,093

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等
該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	181,566.30円	611,271.35円
1株当たり当期純利益金額	76,443.27円	429,705.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益金額(千円)	152,887	859,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	152,887	859,410
期中平均株式数(株)	2,000	2,000

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	24.5百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	35.0百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	11.5百万米ドル (2019年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	24.5百万米ドル (2020年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2020年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	45.0百万米ドル (2020年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2020年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	11.5百万米ドル (2020年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)の2020年9月28日から2021年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)の2021年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)の2020年9月28日から2021年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)の2021年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。